

# 新型コロナウイルスが疑われる場合の 119番通報における消防対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、石狩北部地区消防事務組合では以下のとおりの対応をしております。ご理解とご協力をお願いします。

次のような症状がある場合は、下記の相談窓口にお問い合わせをして指示を受けてください

比較的軽い風邪症状  
(発熱、咳)が続いている

早めに相談

4日以上続く場合は必ず

高齢者や基礎疾患のある人



必ず相談

息苦しさ(呼吸困難)、  
強いだるさ、高熱がある  
等の強い症状



すぐに相談

## <お問い合わせ先>

- ・北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 (受付: 24時間) 011-204-5020
- ・江別保健所 (受付: 平日8時45分~17時30分) 011-383-2111
- ・江別保健所 石狩支所 (受付: 平日9時00分~17時15分) 0133-74-1142
- ・救急安心センターさっぽろ (受付: 24時間) #7119 (011-272-7119)

◆ 消防通報時には、電話受付者が下記の情報を詳細に質問する場合がございますので、落ち着いて回答をお願いします。

- 1 発熱症状はあるか、あればいつからの症状か
- 2 呼吸器症状（咳・呼吸困難）はあるか
- 3 過去、1ヶ月程度のうち海外渡航もしくは居住はしていたか
- 4 新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴があるか
- 5 症状について、救急安心センターもしくは保健所への連絡はしているか

※いずれかに該当する場合、救急隊が感染防止対策を実施した後、出動しますので現場到着までに時間を要する場合があります。

出動した救急隊は、具合の悪い方の状態を確認した後、適切な病院を選び搬送しますが、市内及び近隣地域の現在の病院の状況から、**病院が決まるまでに時間がかかる場合があります。**ご理解をいただくようお願いいたします。

<この記事に関するお問い合わせ先>

石狩北部地区消防事務組合消防本部警防課指令担当

電話番号：0133-74-5375

